

●香川県告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年1月25日から同年2月15日まで一般の縦覧に供する。

平成25年1月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 土庄福田線（26号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町小海字鉦石乙1170番6地先から 小豆郡土庄町小海字鉦石乙1158番1地先まで	28.4~101.9	105	平成12年香川県 告示第323号で 変更した区域の 一部
小豆郡土庄町小海字鉦石乙1142番2地先から 小豆郡土庄町小海字鉦石乙1142番13地先まで	9.6~11.6	52	

- 4 供用開始の期日 平成25年1月25日